

平成 20 年度卒業論文

街路景観における建築立面の「装飾度」に関する研究

—長野善光寺中央通りを対象として—

指導教員

坂牛 卓

信州大学工学部社会開発工学科

坂牛研究室

05T3062J 田中邦幸

目次

第1章 序論	・・・・・・・・・・1
1.1 研究の背景	
1.2 研究の目的と意義	
1.3 分析対象	
1.4 既往研究	
第2章 装飾概念の変遷	・・・・・・・・・・7
2.1 装飾概念の起源	
2.1.1. アロイス・リーグル	
2.1.2. ウィルヘルム・ヴォーリンガー	
2.1.3. アウグスト・シュマルゾー	
2.2 装飾概念の死滅と復活	
2.2.1. ハーバード・リード	
2.2.2. アドルフ・ロース	
2.2.3. インターナショナル・スタイル	
2.2.4. ロバート・ヴェンチューリ	
2.3 装飾概念の近年	
2.3.1. 鶴岡真弓の装飾論	
2.3.2. 山崎正和の装飾論	
2.3.3. 質料による装飾	
2.4 小結	
第3章 指標の定義	・・・・・・・・・・24
3.1 基本物理量	
3.1.1. 形式の物理量	
3.1.2. 質料の物理量	
3.1.3. 関係の物理量	
3.2 撮影・図化方法	
3.2.1. 撮影・図面化	
3.3 装飾度	
3.3.1. 線装飾値・線装飾度の定義	
3.3.2. 面装飾値・面装飾度の定義	
3.3.3. 図装飾値・図装飾度の定義	
3.4 基本物理量と指標のまとめ	

第4章	分析・考察	・ ・ ・ ・ ・ 34
4.1	分析概要	
4.2	面装飾度による分析	
4.3	図装飾度による分析	
4.4	線装飾度・面装飾度・図装飾度による分析	
4.5	南北軸でみた街路景観属性	
4.6	長野善光寺中央通りについての分析	
第5章	結論	・ ・ ・ ・ ・ 47
5.1	結	

参考文献
データシート
梗概

第 1 章

序論

- 1.1. 研究の背景
- 1.2. 研究の目的と意義
- 1.3. 分析対象
- 1.4. 既往研究

1.1. 研究の背景

街路空間には街路樹、舗装面、建築物、街灯などの様々な要素が存在している。それらが複雑に視覚に作用することによって、人は街路景観を認識していると考えられる。その中でも建築立面は他の要素と比べ比較的規模が大きく、街路景観に影響を与える主たる要素であると考えられる。現在の建築立面では多種多様な部材が使われており、それらの形状・素材・構成が建築立面を形成している。

過去には建築立面の表面にはさまざまな装飾が施されてきた。それらは様式で区別され、装飾自体が意味を持っていたとされる。しかし、20 世紀前半に装飾を施すことは犯罪であるとされ¹、それ以降、装飾は否定され、モダニズムの機能主義へと継承されることとなった。また、モダニズム期には形式が重要な概念であったとされ²、モダニズムでは「白い豆腐」と揶揄されるように、建築表面の素材の物質性に関しては重要な位置づけではなかった。その後、近年において質料概念についての議論³が多くされ、建築表面に質料概念を取り入れた建築もつくられている。それと共に、建築表面における装飾の価値も改めて再評価されることとなった。さらに形式・質料だけでなく、物質同士・空間同士・物質と空間の関係も重要であると考えられている⁴。

以上のことより、建築立面を形式・質料・関係の観点より、多角的に検証することは重要であると考えられる。

1.2. 研究の目的と意義

建築立面における、形式・質料・関係の要素を数値化し、それをもとに、「装飾度」という指標を定義づける。本研究は、「装飾度」に着目することによって、多角的に街路景観属性の一端を明らかにすることを目的とする。これは、今後の建築立面の設計の一助になると考える。

1.3. 分析対象

長野県長野市の中心市街地にある長野善光寺中央通り(以下中央通り)を分析対象街路とする。中央通りはJR 長野駅と善光寺までを南北に繋ぐ、長野市街の目抜き通りである。また、善光寺の表参道とも一致しており、善光寺に近い北部では瓦屋根をもつ古い建物が存在し、長野駅周辺の南部は市街化が進み、商業的な側面が強くなっており、多様な建築立面をもつ建物が存在する。

本研究では、中央通りの昭和通り前交差点より末広町交差点までの約 600m内の建物 76 棟を対象とし、中央通りに面する立面を調査・分析を行う。

1.4. 既往研究

建築立面の物理量を定量分析した既往研究は多く、形式と質料に大別できる。このうちいくつかの既往研究を概観し、本研究との差異を明らかにする。

形式の観点において、船越らの『ファサードの研究(その 4)』⁵を取り上げる。船越らは建築立面上の数値として扱える要素として、面積・周長・高さ・幅・高さ幅比・周長面積比・面の数・斜線の数・角の数・柱の数・窓面積・窓数・窓面積比・装飾の数の 14 の物理量を抽出している。それらと心理量との相関関係について分析を行っている。

質料の観点において、若山らの『街路景観を構成する色彩・材料・部位のメッシュアナリシス』⁶と松永らの『街路沿道ファサードの素材を構成に関する研究 福岡市における3事例の基本的調査』⁷を取り上げる。

若山らは、街路空間において、人間は視覚より多くの断片的情報を得て、総合像で街路景観を捉えているとし、総合像による街路景観の把握を目的とし分析を行っている。分析方法として、まず、人間の視覚構造に考慮し、街路空間における建築立面をメッシュに分割する。次に、メッシュ内の色彩・材料・部位を抽出し、4つの街路の比較分析を行っている。

松永らは、街路景観を形づくる要素として形態、色彩などの街路景観を形成する要素のうち、素材や素材感に着目し、街路景観における素材の構成について定量研究をしている。建築立面の構成素材として、素材を 13 種類に分類し、それらの面積の構成比によって、3つの街路の比較分析を行っている。

また、芦原義信は著書『街並みの美学』⁸の中で、日本の街路景観をヨーロッパの街並みと比べ、言及している。建物自体の外壁による輪郭線を第一次輪郭線とし、袖看板やネオンサインによる輪郭線を第二次輪郭線と定義した。そして、日本の街路は第二次輪郭線が図として作用し、街路景観を決定しているとした。本研究とは関係性の観点のなかでも「図」と「地」の関係に着目している点で共通しており、参考になると考える。

本研究は、建築立面における形式・質料・関係の物理量を求め、これらの3つの観点より多角的に街路景観の分析を行う点に既往研究との差異がある。

注釈

- ¹ アドルフ・ロース(伊藤哲夫訳)『装飾と犯罪』,中央公論美術出版,2005.
- ² エイドリアン・フォーティ,(坂牛卓,遠見浩久訳)『言葉と建築-語彙体系としてのモダニズム』(鹿島出版会, 2006)
- ³ 佐々木一晋,他4人「物質と形式 建築における想像力の問題」(10+1 No37, 2004, p49~56)
- ⁴ 坂牛卓『建築の規則 - 現代建築を創り・読み解く可能性 - 』(ナカニシヤ出版, 2008, p65)
- ⁵ 船越徹,積田洋,山田博之,松田慶房「ファサードの研究(その4) 物理量分析」『日本建築学会大会学術講演梗概集』,1989,pp1011-1012.
- ⁶ 若山滋,高瀬啓文,浦木拓也,夏目欣昇「街路景観を構成する色彩・材料・部位のメッシュアナリシス」『日本建築学会計画系論文集』,第615号,2007,pp121-127.
- ⁷ 松永一郎,黒瀬重幸「街路沿道ファサードの素材構成に関する研究-福岡市における3事例の基礎的調査」『日本建築学会大会学術講演梗概集』,2008,pp817-818.
- ⁸ 芦原義信『街並みの美学』,岩波書店,2001.

第 2 章

装飾概念の変遷

- 2.1. 装飾概念の起源
- 2.2. 装飾概念の死滅と復活
- 2.3. 装飾概念の近年
- 2.4. 小結

2.1. 装飾概念の起源

海野は著書『装飾空間論』¹において次のように述べている。

リーグル、ヴェルフリン、シュマルゾー、さらにヴォーリンガーなどのウィーン学派の様式論は装飾の概念への鋭い考察をおこなった。〔…中略…〕しかしそのウィーンにおいて、アドルフ・ロースは装飾を攻撃したのである。/やがて装飾は機械によっていやおうなしに駆逐されてしまう。〔…中略…〕装飾論は装飾がまさに死滅しかかっている時に生まれ、すぐに装飾の死に立会い、自らの存在の基盤を失って、あっという間にとだえてしまったのである。したがって装飾論をはじめめるには 1900 年までもどり、リーグルからやりなおさなければならない。(海野弘,1973.pp19-20.)

この言及をふまえ本章では、装飾概念の起源とされるウィーン学派の装飾概念について概観する。

2.1.1. アロイス・リーグル

ウィーン学派の装飾の議論の始まりとされるリーグルは、著書『美術様式論』²の中で、

装飾史が一体存在するのか。これは、歴史研究熱のあふれた今の時代でさえすくなくとも今日まで無条件に肯定できる答を、一度もそれに対して見出さなかった問いなのである。(リーグル,1970,p6.)

と述べ、装飾史が一般に成立していない時代に、装飾史を論じ、装飾史領域を形づくった。リーグルは装飾の

ゴットフリード・ゼムベルに責任をとってほしいというわけではなく、ただ後人がかれの言葉を上に述べたように曲げてしまったのである。〔中略〕かれの得意の理論はむしろ、被覆物がすべての芸術美術の根元であることであった。そこからして、かれは織物芸術が緒他芸術にぬきんでて、一つの役目をもつことまで説きおよんだが、しかし、それは慎重に考えれば、ゆるされないことであった。(リーグル,1970,p54.)

と述べ、ゼンパーの芸術製作における技術的処置の意義は認めている。しかし、装飾の起源は織物であるという考えを否定し、芸術様式は人間の内側にある衝動である「芸術意欲」が起因となり生まれるとした。そして、ゼンパーの追隨者たちを非難した。また、装飾の起源は古代エジプトにあるとし、

われわれの知っている範囲では、古代エジプト人がまず最初に記念碑的な美術をつくりあげた。〔中略〕この時機を時代的に明確ならしめることはできない。しかし、その事実は、典型的なエジプト装飾形緒他古代文化民族間における分布があきらかにされた以上、うたがうことを許さない。このことを以てしても、いっさいの皇族装飾模様に対して古エジプト植物文様が持つ基本的意義は十分浮彫される。(リーグル,1970,pp71-72.)

と述べている。さらに、古エジプト植物文様はロータス(蓮)が文様の始まりとし、後にギリシャに引き継がれ発展していく。

ここで述べられる、リーグルの「芸術意欲」は、後のヴェルヘルム・ヴォーリンガーに受け継がれることとなる。

2.1.2. ウィルヘルム・ヴォーリンガー

ヴォーリンガーはリーグルの「芸術意欲」より、多大な影響を受け、「抽象衝動」と「感情移入」という2つの考えを展開した³。

人間の感情移入衝動から出発する代わりに、人間の抽象衝動から出発するところの一つの美学を吾々のはかかる対極と見做すのである。美的体験の前提としての感情移入衝動が、有機的なものの美のうちに事故の満足を見出すのと同時に、抽象衝動は、自己の美を、生命を否定する無機的なもののうちに、結晶的なもののうちに、一般的にいえば、あらゆる抽象的な合法則性と必然性のうちに見出すのである。(ヴォーリンガー,1953,p18.)

つまり、「感情移入」は対象物を自分自身の精神と融合しようとする衝動であり、「抽象衝動」は空間恐怖を埋めることを目的とする衝動である。また、ヴォーリンガーは、「感情移入」の衝動を起こす自然主義形象が、芸術の始まりではないとして

芸術的發展の跡を示しているところの諸民族における芸術の資源について検討した際、芸術は自然主義的形象からはじまったのではなくして、装飾的 = 抽象的形象からはじまったものであるという前提の確証を吾々は発見したからである。芸術的欲求の最初の資源は、感情移入を一切拒否するところの線的 = 無機的なものへ迫っていくのである。(ヴォーリンガー,1953,p82.)

と述べている。すなわち、リーグルの主張を継承し、装飾の始まりは人間が空間を幾何学によって認識するという抽象であると考えたのである。また、この考えには意味の排除という装飾の以降の動向が見て取れる。

2.1.3. アウグスト・シュマルゾー

シュマルゾーは、著書『芸術学の基礎概念』⁴の緒言において、「私はまず第一に、啓発的な大著であるアロイス・リーグルの『末期ローマの美術工芸』に従うことにする」(シュマルゾー,2003,p4.)と述べているようにリーグルの主張に賛同している。しかし、

私たちは一本の指だけで触るのではなく、同時に複数の指で触る。[...]つまり、同時に他の次元を伴った厚み(奥行き)を捉えることができるのである。私たちは三次元的物体なのであるから、自分自身の身体に照らして事物の立体的な物体性を経験しないはずはない。(シュマルゾー,2003,p22.)

と述べる。つまり、リーグルの主張は人間の空間把握は平面的な 2 次元把握であり、これをシュマルゾーは、3 次元の存在である人間の空間把握も、一度に奥行きも把握する 3 次元であると主張し、空間把握については批判した。

また、シュマルゾーは装飾について次のように述べている。

目標に装飾を施すと、目標は周囲の形成物に比べて動かないものであるがゆえに、それは地に变化する。[...]人間の付加物として地に対立する諸現象の多様性を総括的に表示するための名前にすぎないとしても、地と区別して図と呼ぶことにする。(シュマルゾー,2003,p113.)

物体つまり出来上がったものとしてすでに存在している自然物の配置が、物体が平面とひとつにまとめられもせず、また一体化するはずもないのに、平面上に装飾として施される場合には事態はまったく違ったものになる。[...]それ自体個別の形象をもっているが、その個別形象は地面とは何の関係もなく、[...]依然として孤立しているのである。それを目にするやいなや、私たちはそれを単独の物として認め、それそのものとして承認するのである。/こうして私たちは、物体を優遇することを求める新しい芸術手段を獲得することとなる。(シュマルゾー,2003,p118.)

装飾は目標に付加する図であり、装飾されるものを地になるとした。さらに、付加される装飾のうち自然物を「支配的徴標」を持つ不純なものとし、リズム・パターン・シンメトリーを制作手段とする幾何学装飾を純粹形式とした。

この純粹形式の概念はのちのリードに継承されることとなるが、この概念には装飾の死滅へとつながっているとされる⁵。

2.2. 装飾の死滅と復活

前節で概観してきたように、ウィーン学派の装飾概念により、装飾はそれ自体の「意味」をなくし、抽象幾何学へと変化していくこととなった。このウィーン学派の装飾概念はリードに受け継がれ、後のモダニズムへとつながり、装飾は死滅へとむかっていった。しかし、その後ヴェンチュリーによって、装飾は再評価される。

この節では、死滅から復活への流れを概観する。

2.2.1. ハーバード・リード

海野は、リードの『インダストリアル・デザイン』⁶には、すでに装飾について、かなり混乱した考えが見られると述べ、ウィーン学派の装飾概念を誤解したまま、受け継いだと指摘している。それでは、リードの主張がどのようなものだったのか概観する。

著書『インダストリアル・デザイン』における主題は大量生産のできる機械製品は芸術品となりえるかというものであった。リードは美術を「人文主義美術」と「抽象的美術」の2つに分類した上で、装飾について次のように述べている。

通例「美術工芸品, objetd art の名で呼ばれるようなある種の美術品に「装飾」をほどこすといえ
ば、その美術品の形態に、オーナメント(飾り)というなで知られる余分なものを附加することを意味
している。(リード, 1957, p40.)

つまり、装飾は付加されるものの形態とは関係なく、どのようなものにも付加できるものとした。
さらに、オーナメントを次のように類型化した。

- 1) 構造的オーナメント... 機能を作る工程で必然的に表れるもの
 - a. 偶成的オーナメント 材料が本来もつ自然的性質がオーナメントとなったもの
 - b. 作為的オーナメント 材料に加工する工程から生まれてくるオーナメント
- 2) 応用オーナメント ... すべてのものに付加できるもの

その上で、オーナメントは、[1]形態と機能に適合し、[2]必然的に表れ、[3]抽象に向かうものであるべきだと主張した。そして、機械生産に最も有効なオーナメントは幾何学的オーナメントであるとした。

海野の主張に戻ると、海野はリードの考えには2つの疑問があったとした。まず一つ目に、リードは「オーナメントは美術作品に応用されるものであって、応用美術などといわれるその応用という言葉の本来の、正当な意味はそこにあるわけである。」(リード, 1957, p40.)と述べ、装飾と応用美術とを区別した。そして装飾は「空白の恐怖」を埋める本能により発生し、その本能は美的なものではないと主張する。しかし、海野は、装飾が美術でない根拠が曖昧である点であると指摘する。装飾は高度な文化的水準にあるとし、本能や抽象で説明することは短絡的であるとした。

つぎに実用装飾と抽象美術を同一視している点にあると指摘し、次のように述べている。

アブストラクト・アートとデザインのあいまいな癒着によって、結局どちらの概念をもあいまいにしてしまうのだ。パターンだけによる比較は、両者のそれぞれの構造を明らかにしない。(海野,1973,p18.)

リードがデザインを装飾とすりかえ、正面から装飾について取り組まなくなっているとされた。しかし、そのリードの考えは、その後のデザイン概念に継承されていった。つまり、モダニズム期の形式を重要視した機能主義に続いていく。

2.2.2. アドルフ・ロース

次に、リードの時代から戻り、ウィーン学派と同じ時代にウィーンで活躍したアドルフ・ロースの言及について概観する。ロースは『装飾と犯罪』⁷という、センセーショナルな表題の論文において、装飾を否定した。ロースによれば装飾する行為は罪を犯すことに等しく、文化を遅らせるものだとし、近代人は装飾を除くべきだと説いた。

また、建築において次のように述べた。

(...中略...)空間の目的を充足させる効果は、材料と形態とによって、引き出されるのである。/どんな材料も逸れ固有の造形言語を有するものであり、他の材料の形態をとることはできない。何故ならば、形態とは材料のもつ使用適性と生産方法とから生成するものであり、だから形態とは材料と共に、材料を通して生成するものだ。(ロース, 2005, p37.)

すなわち被覆の法則とは、被覆された材料が、当の被覆と間違えられないようにしなければならない、ということである。ということは、木部はどんな色の塗装をしてもよいが、ただひとつ塗ってはならない色がある それは木を模した色だ(ロース, 2005, p37.)

ロースの「被覆の法則」とは、建築は構造を先に考慮するのではなく、空間を包む材料によって作るもので、構造はそれを成り立たせるために存在するとした。ロースは単なる装飾の排除ではなく、素材のもつ造形言語を生かした形態をとるべきだと主張しており、質料が重要であるといえる。しかし、これらの主張は形式主義ととられ、この先の装飾を排除するモダニズムへと続くこととなる。

2.2.3. インターナショナル・スタイル

H-R.ヒッチコックと P. ジョンソンは、ニューヨーク近代美術館で行われた展示より、『インターナショナル・スタイル 1922 年以降の建築』⁸を著した。その中で「インターナショナル・スタイル」を位置づけるものとして次の 3 つの原則を提示した。

第一に、量塊としてのよりはヴォリュームとしての建築、という概念がある。第二に軸性シンメトリーというよりは、規則性がデザインを秩序づける主要な手段としての役割を果たす。これら二つの原理は、装飾の気まぐれな付加を禁止する第三原理と相俟って、インターナショナル・スタイルの作品を特徴づける。(ヒッチコック,1978,p29).

この中で注目すべきは、装飾付加の忌避であり、ロースの主張の影響があることを伺える。しかし、装飾付加の忌避においても、ある一定の装飾は認めている。窓のディテールやレタリングなどは、「それがよいものでないなら、まったくない方がよいという標準」によって、認められていた。しかし、20 年後の 1951 年の論文『補遺 20 年後のインターナショナル・スタイル』において、ヒッチコックが装飾付加の忌避を趣味の問題として、構造の文節へと置き換えを行っている。つまり、インターナショナル・スタイルは機能主義としての意味合いが強まり、今後のモダニズムへと続いていく。

2.2.4. ロバート・ヴェンチャーリ

ヴェンチャーリは2つの著書『建築の多様性と対立性』⁹と『ラスベガス』¹⁰において、モダニズムへの反論を行っている。ミースの有名な標語「レス イズ モア(より少ないことはより多いことだ)」の皮肉をこめ、「レス イズ ボア(より少ないことは退屈である)」と前著のなかで述べる。モダニズムの「単純性」に対し、「多様性」「対立性」「曖昧さ」という考えを挙げ、それらをもつ建築の魅力を主張した。この『建築の多様性と対立性』では建築の形態について述べているものである。そして、次の『ラスベガス』においては、建築の象徴性について扱っている。

- 一．空間、構造、プログラム、からなる建築のシステムが、全体を覆っている象徴的形態によって隠れこまれ、歪められている場合。この種の彫刻になりかかった建築を、ピーター・ブレイク著の『神御自身のごみ捨て場』の挿絵にある、アヒルの格好をしたドライブ・イン「ロングアイランドのあひるの子」に敬意を表して、「あひる」と呼ぶことにする。
- 二．空間と構造のシステムがプログラム上の要請に無理なくし従い、しかも、装飾それ自体が自身他のものと無関係に取り付けられている場合。これを「装飾された部屋」と呼ぶことにする。(ヴェンチャーリ,1978,p117.)

このようなテーゼを二つあげ、形態を捻じ曲げた近代建築を批判し、形態を追いもとめることで象徴性を失ったと述べる。そして、それとは逆に、醜く平凡な建築と呼ばれるもの、建物とは関係なく取り付けられたサイン(看板)による象徴性を重視した建物を評価した。ここで、再びモダニズムで禁じられてきた装飾が再評価されることとなった。

2.3. 装飾概念の近年

近年、建築の表層における議論がされるようになり、さまざまな面から装飾が取り上げられている。建築史家の五十嵐太郎は、現在では表層における装飾の仕方に二つの傾向が存在すると述べる。まず、構造と装飾が一体化した、伊東豊雄のトッズ表参道やプラダ青山や Herzog & de Meuron のプラダ表参道など、これらは、ヴェンチャーのあひると対応するものとした。次に、構造と装飾を切り離した、青木淳のルイヴィトン松屋銀座店など、これらは装飾された小屋に対応するものとした。¹¹このように、建築家は近年において新たな装飾の可能性を見出し、表層への関心の高まりが伺える。この節では近年の装飾と表層の概念について概観する。

2.3.1. 鶴岡真弓の装飾論

鶴岡は装飾を「ひとつの文化の根底にある思想や情念や美意識を、切り詰めた色とかたちの小宇宙に込めて表現する装置」(鶴岡真弓,2000,p44.)とし、有限である人間が、それを超える無限に憧れを込め、表現したと考える。そして、線や色や陰影によって形式(フォーム)が示され、それにより内容(コンテンツ)が生み出される現象が芸術であるという。また、著書『「装飾」の美術文明史』¹²では装飾による効果として、

「装飾」とは人間が「世界」と「私たち」の関係を言い表すときに、モノの表面に一種のめまいを起させる美術行為だといえます。(鶴岡真弓,2004,p21.)

と述べ、人間に震えやめまいを与える効果をもつとしている。これは先に述べたように人間を超える無限が計量不可能であるため、それによって起こる恐怖が原因としている。

このように、装飾を意味ではなく、量によって捉えている。また、装飾は形式だけでなくそれに付随する質料も重要であることがみてとれる。

2.3.2. 山崎正和の装飾論

山崎は著書『装飾とデザイン』¹³の中で、基本形への過剰な造形を付け足す原理と基本形からの逸脱する原理を装飾と捉えている。そこにはめまいに似た、不安定な感覚を与えるとしている。ここには、先に述べた鶴岡の考えにも似ており、装飾は人間の感情に対して不安やある種の恐怖と考えることができる。ここで、基本形に対しては、山崎は次のように述べる。

私たちが目にするのはより装飾的な造形か、よりデザイン的な造形かのいずれかにほかならない。もう一度抽象化していえば、デザインとは造形に先立つ計画であり、装飾とは造形の終わりなき延長だとまとめることができる。(山崎,2007,p31.)

つまり、基本形はデザインによって、作られる全体を統一する原理であるとしている。また、装飾は、基本形の過剰と逸脱であるので、単独では成立することはありえないとした。さらに、装飾は、それ自体は見ることのできない「もの」の存在を素材と形の間隙に浮かび上がらせる。

ル・コルビュジェの建築は純粋なデザインの産物だとされるが、これが現実には街や自然の風景の中に置かれたとき、そうした環境の持つ異質な形を装飾していることは否定できない。(山崎,2007,p113.)

このように装飾されるものとして考えられる建築それ自体も装飾であるとした。つまり、装飾とは基本形との関係によって相対的に見られるということである。ここより、街路内で建物同士を比べることは有効であると考えられる。

2.3.3. 質料による装飾

近年、建築の表層における質料概念の議論が活発にされてきている。今村らは Herzog & de Meuron の作品の良さを、質料の観念から解き明かしている¹⁴。彼らの建築は素材の持つ、建築的な文脈や歴史性を意識することによってもたらされるとしている。また、素材に対して今まで自分たちが経験したことがコンテキストとして存在し、素材に対峙したときにそのコンテキストが浮かびあがるとした。しかし、新たに生まれてきたプラスチックなどにはコンテキストをあまり持っておらず、今後それらの新たなコンテキストを見つけ、それを活用することによって、建築が拡張されるとした。また、建築史家藤森照信は隈研吾との対談の中で、コンテキストを「装飾効果」という言葉で説明をしている。

自然の素材を追うところで装飾効果が生まれる。真っ平らな素材はありませんから。自然の素材の色は大丈夫だともわかっている。なぜ大丈夫かという (...中略...) 昔から見ているというだけのことだと思います。(藤森照信,2007,p14.)

自然素材は、過去から人間と触れあってきた歴史があり、それが人間の視覚にすりこまれている。それらは過去の装飾が培ってきた意味や歴史と同じ効果をもち、装飾効果として存在するとした。

このように、近年では、形式としての装飾だけでなく、質料概念を意識した装飾が重要視されてきている。

2.4. 小結

ここまでの節によって装飾概念について概観した。まとめると以下のようなになる。

1. ウィーン学派の装飾概念の考察により、装飾が意味や構造を失い、幾何学装飾へ向かうこととなる。
2. ウィーン学派の概念を継承したリードにより、装飾とデザインが区別されることとなった。
3. ロースによる装飾の否定からインターナショナル・スタイルにかけて装飾は死滅していくこととなった
4. ヴェンチューリらによって、再び装飾の再評価が行われた
5. 山崎や鶴岡の言及によれば装飾はその量に依存するとともに、基本形からの逸脱具合にあるとされる。
6. 表層における、質料概念への関心の高まり。

つまり、現在では一度否定され死滅した装飾は、表層への関心とともに、再び評価され、現在では新たな可能性を見出している。しかし、再び現れた装飾ではあるが、旧来の装飾が持っていた意味や構造はないものとなっている。ゆえに、装飾の様式や内容に関係なく、建築立面を物理量により分析することは有効であると考えられる。

注釈

- 1 海野弘『装飾空間論』,美術出版社,1973.
- 2 アロイス・リーグル(長広敏雄)『美術様式論』,岩崎美術社,1970.
- 3 ヴィルヘルム・ヴォーリンガー(草薙正夫)『抽象と感情移入』,岩波文庫,1953.
- 4 アウグスト・シュマルゾー(井面信行訳)『芸術学の基礎概念』,中央公論美術出版,2003.
- 5 海野弘『装飾空間論』,美術出版社,1973.
- 6 ハーバード・リード(勝見勝・前田泰次訳)『インダストリアル・デザイン』,みすず書房,1957.
- 7 アドルフ・ロース(伊藤哲夫訳)『装飾と犯罪』,中央公論美術出版,2005.
- 8 H-R.ヒッチコック,P. ジョンソン(武澤秀一)『インターナショナル・スタイル』,鹿島出版会,1978.
- 9 ロバート・ヴェンチューリ(伊藤公文訳)『建築の多様性と対立性』,鹿島出版会,1982.
- 10 ロバート・ヴェンチューリ他(伊藤公文訳)『ラスベガス』,鹿島出版会,1978.
- 11 五十嵐太郎「表層から建築を考えれば」『特集 「表層」の予感』,TOTO 通信,2007.
- 12 鶴岡真弓『「装飾」の美術文明史 ヨーロッパ・ケルト、イスラームから日本へ』,日本放送出版協会,2004.
- 13 山崎正和『装飾とデザイン』,中央公論新社,2007.
- 14 佐々木一晋,他4人「物質と形式 建築における想像力の問題」『10 + 1』No37,2004,p49 ~ 56)

第 3 章

指標の定義

- 3.1. 基本物理量
- 3.2. 撮影・図化方法
- 3.3. 装飾度
- 3.4. 基本物理量と指標のまとめ

3.1. 基本物理量

3.1.1. 形式の物理量

形を把握する上で、形を決める線分は重要な要素であると考えられる。そこで本研究では、線分を形式の物理量の決定要素とする。

2.1.3 で述べたように、アウグスト・シュマルゾーの言及によれば、人間の空間把握は3次元的なものであり、奥行きに対しても同時に把握されるとし、以下のように述べる。

輪郭は、外観を再現するのではなく、基礎としての物体の触知された形を確保しようとするものである。〔...中略...〕触覚的な形は、手でつかんで確保できる本来的に実質的な形であって、視覚的な形、変化する形である外観とは異なるのである。(シュマルゾー,2003,p121.)

この言及をふまえ、線分を隣り合う部材同士を区別する境界線、つまり、建築立面を構成する各部材の輪郭線と定義する。具体的には、部材が交差して生じる奥行きによる輪郭線(図 3-1-a)や、同一平面上で異素材同士の境界線に生じる輪郭線(図 3-1-b)を示す。また、同一素材でも溝が深く、陰影線が明確なものは境界線(図 3-1-c)として扱う。

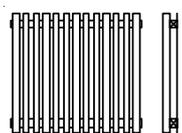


図 3-1-a

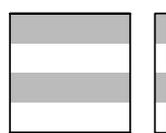


図 3-1-b

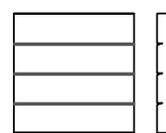


図 3-1-c

ただし、建築立面における文字、ポスターなどの掲示物、看板などにプリントされた広告による線分は、本研究では線分として扱わない。

3.1.2. 質料の物理量

建築において、質料は物質、素材、材料を示すことが多いとされる¹。さらに、素材の視覚的屬性として色と肌理(物質の表面に現れる微小な構造)があげられる²。本研究ではこのうち、肌理に注目し、質料の物理量の決定要素とする。

ここで、ゴンブリッチの言及を引用する。

幾何学的な面で分解した諸要素の組み合わせ、いわば小さすぎたり、過密すぎたり、見る人から離れすぎているものはすべて必然的にテクスチャの印象に融け込んでしまう(ゴンブリッチ,1989, p186)

ここにおけるテクスチャとは肌理のことであり、この言及を参考にし、本研究では図化の際に線分として認識できなかった不明瞭な線を、物質の表面の肌理と同様に扱う。具体的には、高層建築³の仕上げ材に用いられているタイルの目地(図 3-2-a)、同一素材で溝による陰影線が明確でないもの(図 3-2-b)は線分としては扱わず素材表面の肌理として扱う。

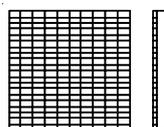


図 3-2-a



図 3-2-b

3.1.3. 関係の物理量

ゲシュタルト心理学によると人はものを視覚によって知覚するとき、視野は「図(figure)」と「地(ground)」に分化するという。シュマルゾーは装飾は装飾されるものに対して図となると述べ、また、既往研究において芦原⁴は建築自体の輪郭線を一次輪郭線、それ以外の看板などの輪郭線を二次輪郭線と定義づけ、一次輪郭線を「地」、二次輪郭線を「図」と位置づけた。街路景観属性を規定するものとして、建築立面上の「図」となる要素は重要であると考えられる。そこで、「図」を抽出するにあたり、下記にあげる「図」になりやすさ⁵を参考に図要素を決定する。

- 相対的に小さいこと
- 対称であること
- 閉じていること
- 主軸(水平・垂直)に沿っていること
- 凸状態であること
- 進出色(赤系統)であること

これらを参考に建築立面における「図」になる要素を決定する。建築立面を構成するものとして開口、看板、バルコニー、格子、タイルなどさまざまなものが存在する。その中でも、建築立面における開口は比較的「図」になりやすいものと考えられる。そこで、建築立面の外形線に接していない面内開口⁶を図として抽出する。このとき、面内開口の定義を拡張し、開口部に付属するサッシやバルコニーや格子なども面内開口の定義にのっとり、建築立面の輪郭線に接していないものを「図」として抽出する。また、前述した芦原らの研究から、立面に付加されている看板やレリーフなども「図」になりやすいものと考えられる。よって本研究では「図」として次の2つを抽出することとする。

- 開口……立面の輪郭線に接していない、開口(面内開口)及びそれに付属するもの
- 看板……立面に付加されているもの

3.2. 撮影・図化方法

3.2.1. 撮影・図面化

本研究では、写真測量により対象建物の立面図を作成する。その際、「建築物写真測量の方法論」⁷を参考にし、図面化を行う。

表 3-1 撮影条件

	立面図作成用	資料抽出用
カメラ	Pentax K10D	
焦点距離	35mm(52mm)	18mm(27mm)
F値	11	
シャッタースピード	1/60	1/45
撮影距離	対象建物より17m離れ撮影	
三脚高さ	150cm	
備考	伏角なしで撮影。ただし高層部にのみ素材があるものはレンズの中心に素材が来るように撮影を行った	

焦点距離の()内は35mm換算値

表 3-1 の撮影条件により、立面図作成用と資料抽出用の 2 種類の写真を撮影する。資料抽出用写真の焦点距離は人間の視覚に近いとされる 35 ミリ(35 ミリ換算で 52 ミリ)⁸とした。

また、立面図作成のために基準となる寸法が必要となる。立面の高さは、レーザー距離センサーにより距離(R)を求め、ピタゴラスの定理より高さ(Y)を求める(図 3-3)。立面の間口に関しては、実際に計測し、さらに、実際に立面上の寸法を計測し、写真より細部の寸法を割り出す。

以上の写真と寸法により、立面図を作成する。その際は 3.1.1. で定義した線分のみを抽出し、Cad ソフト⁹を使用し、単位:mm で作成する。

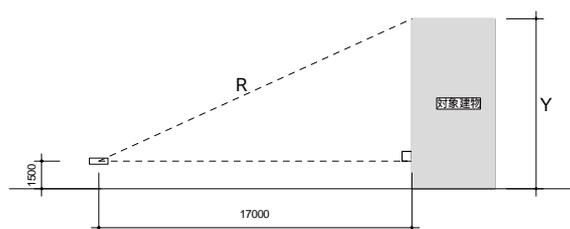


図 3-3 計測方法

3.3. 装飾度

3.3.1. 線装飾値・線装飾度の定義

線装飾値は、物質の形式を数値化したものである。線装飾値は線分の長さを決定要素とする。

線分の長さは 3.2.1.により作成した立面図から算出する。作成した立面図より Cad ソフト上で、対象建物のすべての線分の長さを測定し、総和を算出する。線分の長さの総和を対象建物の立面積で除した値を線装飾値と呼称する。

[線装飾値 Q_L]

$$Q_L = L / A$$

L: 建築立面上の線分の長さの総和

A: 対象建物の通りに面した壁面の立面積

また、線装飾値を対象街路の線装飾値の平均で除したものを線装飾度と呼称する。

[線装飾度 Q_L]

$$Q_L = Q_L / (Q_L / n)$$

n: 対象とする建物の事例数

3.3.2. 面装飾値・面装飾度の定義

面装飾値は、物質の質料を数値化したものである。面装飾値は質料のうち色彩要素を除外し、肌理が物質の表面につくる陰影のばらつきを決定要素とする。

決定要素である陰影を測定するために、画像の加工を行う。以下に加工工程を記す。

質料抽出用の立面写真の画像データを画像編集ソフト¹⁰上で開き、グレースケール化する。

輪郭検出のフィルタ加工を行う。

立面を構成する素材の面をひとつずつ範囲選択し、ヒストグラムの標準偏差¹¹を測定する。

の操作で質料の要素のひとつである色彩を排除し、 の操作により、素材の肌理のみ表出させる。 により素材の陰影のばらつきの値を得ることができる。

対象建物の立面上にある各素材の標準偏差と素材の面積を乗算し、その総和を対象建物の立面積で除した値を面装飾値と呼称する。

[面装飾値 Q_s]

$$Q_s = (A_s \times \sigma) / A$$

A_s : 建築立面を構成する素材ごとの立面積

σ : 画像ソフト上のヒストグラムの標準偏差

A : 対象建物の通りに面した壁面の立面積

また、面装飾値を対象街路の面装飾値の平均で除したものを面装飾度と呼称する。

[面装飾度 Q_d]

$$Q_d = Q_s / (Q_s / n)$$

n : 対象とする建物の事例数

3.3.3. 図装飾値・図装飾度の定義

図装飾値は、ゲシュタルト心理学における「図」と「地」の観点より導くものである。建築立面上における図の面積、種類数、個数を決定要素とする。

3.2.3.で定義した立面上の図を抽出する。抽出した図の種類数と個数、面積を計測する。抽出した図の面積の総和を算出し、その値を対象建物の立面図で除算する。さらに、その値に種類数を乗算した値を図装飾値(種類)、個数で除算した値を図装飾値(個数)と呼称する。

[図装飾値(種類) Q_{Ft}]

$$Q_{Ft} = (A_f / A) \times t$$

[図装飾値(種類) Q_{Fm}]

$$Q_{Fm} = (A_f / A) / m$$

A_f : 建築立面を構成する素材ごとの立面積

A : 対象建物の通りに面した壁面の立面積

t : 建築立面上の図の種類数

m : 建築立面上の図の個数

また、それぞれの図装飾値を対象街路の図装飾値の平均で除したものをそれぞれ図装飾度(種類)、図装飾度(個数)と呼称する。

[図装飾度(種類) Q_{Ft}]

$$Q_{Ft} = Q_{Ft} / (Q_{Ft} / n)$$

[図装飾度(種類) Q_{Ft}]

$$Q_{Fm} = Q_{Fm} / (Q_{Fm} / n)$$

n : 対象とする建物の事例数

3.4. 基本物理量と指標のまとめ

前節までに示した基本物理量の定義と指標の算出式をまとめて記す。

表3-2 基本物理量

物理量	記号	定義
立面積	A	対象建物の通りに面した壁面の立面積
総線分長	L	建築立面上の線分の長さの総和
標準偏差		画像ソフト上のヒストグラム標準偏差
素材立面積	A_s	建築立面を構成する素材ごとの立面積
総図面積	A_f	建築立面上の図の立面積の総和
図の種類数	t	建築立面上の図の種類数
図の個数	m	建築立面上の図の個数
建物数	n	対象とする建物の事例数

表3-3 各装飾値の算出式

装飾値	記号	定義
線装飾値	QL'	$= L / A$
面装飾値	QS'	$= (A_s \times) / A$
図装飾値	図装飾値(種類)	$QFt' = (A_f / A) \times t$
	図装飾値(個数)	$QFm' = (A_f / A) / m$

表3-4 各装飾度の算出式

装飾度	記号	定義
線装飾度	QL	$= QL' / (QLn' / n)$
面装飾度	QS	$= QS' / (QSn' / n)$
図装飾度	図装飾度(種類)	$QFt = QFt' / (QFtn' / n)$
	図装飾度(個数)	$QFm = QFm' / (QFmn' / n)$

注釈

- ¹ 佐々木健一『美学辞典』東京大学出版会、1995.
- ² 坂牛卓『建築の規則 - 現代建築を創り・読み解く可能性 - 』（ナカニシヤ出版、2008、p65）
- ³ 本研究では 5 階以上の建物を高層建物とする。
- ⁴ 芦原義信, 亀掛川淑郎「建築外観の視覚構造 - 街路空間の一次輪郭線、二次輪郭線による考察」『日本建築学会大会学術講演梗概集』、1978、pp663-664.
- ⁵ 柴山茂夫(他)編『工科系のための心理学 - 情報化社会を生きる - 』培風館、1998、p22.
- ⁶ 奥山信一, 内藤麻美, 横山天心, 塩崎太伸、「面性の強い住宅作品における開口の分布形式」『日本建築学会大会学術講演梗概集』、2006、pp713-714.
- ⁷ 前野まさる「建築物写真測量の方法論」『建築雑誌』、Vol.97 No.1200,1982/11.
- ⁸ 川崎寧史「建築壁画画像のテクスチャ解析に関する研究」『日本建築学会環境系論文集』、No.566, pp.111-118,2003.
- ⁹ VectorWorks11
- ¹⁰ PhotoshopCS2
- ¹¹ ヒストグラムとは画像内の各ピクセルの持つ明るさの分布を示したグラフ。また、標準偏差はグラフのばらつき具合を示すものである。

第 4 章

分析・考察

- 4.1. 分析概要
- 4.2. 面装飾度による分析
- 4.3. 図装飾度による分析
- 4.4. 線装飾度・面装飾度・図装飾度による分析
- 4.5. 南北軸でみた街路景観属性
- 4.6. 長野善光寺中央通りについての分析

4.1. 分析概要

街路景観を分析するために、分析街路における建築立面の調査を行い、前章で定めた物理量の抽出方法によって各装飾度を定義する。

分析街路は長野市の中心市街地にある長野善光寺中央通りを選定する。このうち、昭和通り交差点(トイゴ前)より末広町交差点までの約 600 mの範囲にある建物を対象とし、中央通りに面する立面上の要素を分析する(図 4-1)。このとき、中央通りに対して東側を東側立面、西側を西側立面とする。対象建物は東側 45 棟、西側 31 棟の合計 76 棟¹あり、北側(善光寺側)の対象建物より順に番号を割り振り、以降、分析対象は e01、e02、・・・、w01、w02、・・・、と表記する。



図 4-1 対象街路

3 章で定義した装飾度を指標とし、4 章で分析を行う。

4 章の構成は以下のようにになっている。

- 4.2. 建築立面の質料に着目した指標である面装飾度により、分析考察を行う。
- 4.3. 建築立面の関係に着目した指標である図装飾度により、分析考察を行う。
- 4.4. 線装飾度、面装飾度、図装飾度の観点より、分析考察を行う。
- 4.5. 対象街路において、南北軸方向の傾向について、分析考察を行う。
- 4.6. 既往のデータを取り込み、大門交差点から末広町交差点までの、長野善光寺中央通りの街路景観属性の分析考察を行う。

4.2. 面装飾度による分析

4.2.1. 分析方法

建築立面上の素材に着目し、表 4-1 の 12 項目に分類する²。これらを面構成素材と呼称し、対象街路において景観の属性に強く影響を与える面構成素材を明らかにする。

表 4-1 面構成素材

素材の種類	備考
ガラス	開口部のガラスなど
金属	鋼板、鋼材、アルミスパンドレル、アルミサッシなど
セメント	コンクリート打ちっばなし、モルタル仕上げなど
木材	杉板、檜板、木製建具など
石材	大理石、御影石など
タイル	陶器質タイル、磁器質タイル、せっき質タイルなど
瓦	鬼瓦、丸瓦など
仕上げ塗材	リシン吹付、スタッコ吹付、吹付タイル、土壁など
繊維	布製広告、オーニングなど
プラスチック	ビニル樹脂、プラスチック製広告など
ペンキ	ペンキ、プリントされたものなど
その他	高層部などで目視による素材の判断ができないものなど

まず、素材ごとに面積の総和と標準偏差の平均値を乗算した値を求める。得られた値の対象街路の全立面に占める比率を求め、これを面構成比率と呼称する。また、各面構成素材の対象街路の全立面に占める面積比率も算出する。これらの比較分析を行い、対象街路における街路景観属性を決定する要素を把握する。また、街路景観属性に強く影響を与えている面構成素材が立面積の 40%を上回る立面積を持つ対象建物の、面装飾度の平均値を求め、代表的な数値として提示する。

4.2.2. 結果・考察

図 4-2 は、面構成素材ごとの面積比率と面構成比率を示したものである。図 4-2 から読み取れるように、仕上げ塗材の面構成比率が 48.5% で他の面構成素材と比べ非常に高い比率となった。次いでタイルが 17.7%、金属が 10.0% と高くなっている。これらは対象街路において、建築立面を構成している主な外壁材であり、外壁が街路景観に強く影響を与えていると考えられる。また、

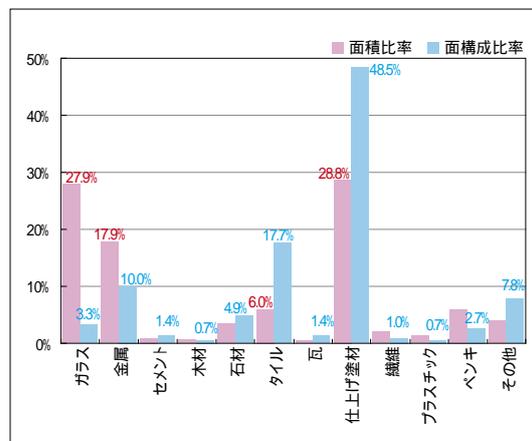


図 4-2 面積比率と面構成比率

面積比率でも仕上げ塗材の比率は 28.8% と最も高く、仕上げ塗材が外壁材の中でもとりわけ、街路景観に強く影響を与えていることが分かる。

また、街路景観に強い影響を与える面構成素材である、仕上げ塗材、金属、タイルが、立面積の 40%以上を占める建物について考察を行う。仕上げ塗材が 40%以上を占める建物の面装飾度の平均値は 1.13 であり、タイルは 1.73、金属が 0.46 となった。これらの数値は対象街路の面装飾値を代表する数値であると考えられる。

4.3. 図装飾度による分析

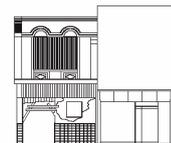
図装飾度(種類)は図の面積が大きく、種類数も多いほど数値が増加し、建物の図の乱雑さを表すものと考えられる。また、図装飾度(個数)は図の面積が大きく、個数が少ないほど数値が増加し、建物の図が際立つかを表すものと考えられる。

4.3.1. 分析方法

まず、対象建物を図装飾度(種類)と図装飾度(個数)のそれぞれの平均値(1.00)を基準として、下記の 4 つに分類する。次に、対象建物の立面積、間口、高さ、高さ/間口ごとに区分分けを行い、区間ごとの分類の事例数の割合を求め、分析を行う。

分類 a . . . 6 事例

図装飾度(種類)と図装飾度(個数)が共に平均値を上回るもの
図が乱雑かつ際立つ建物であると考えられる



分類 b . . . 20 事例

図装飾度(種類)のみが平均値を上回るもの
図が乱雑で際立たない建物であると考えられる



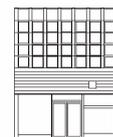
分類 c . . . 17 事例

図装飾度(個数)のみが平均値を上回るもの
図が単調で際立っている建物であると考えられる



分類 d . . . 33 事例

図装飾度(種類)と図装飾度(個数)が共に平均値を下回るもの
図が単調で際立たない建物であると考えられる



4.3.2. 結果・考察

立面積

図 4-3 は、立面積を 50 m²ごとに区分けし、区間ごとの分類の事例数の割合を示したものである。このグラフをみると、分類cは立面積が増加するごとに、割合が減少していることが読み取れる。また、立面積が 200 m²以上の建物では、分類aと分類dが存在しなくなる。

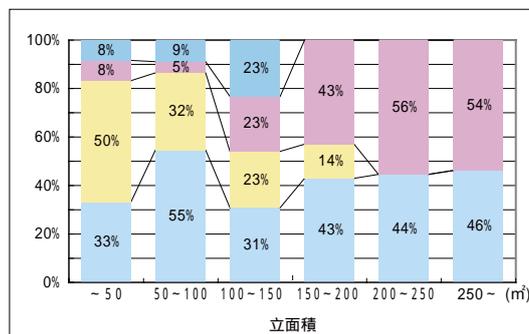


図 4-3 立面積ごとの割合

高さ

図 4-4 は高さを 3m ごとに区分けし、区間ごとの分類の事例数を示したものである。このグラフを見ると、21 m以上の高さでは、分類aと分類dが存在しなくなる。

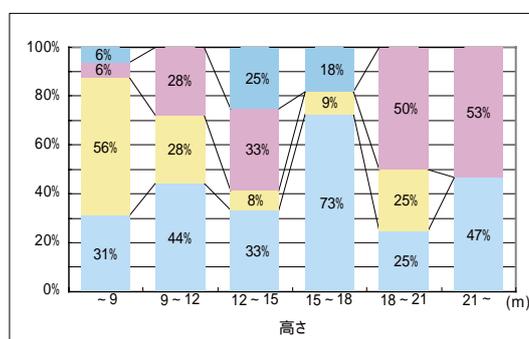


図 4-4 高さごとの割合

間口

図 4-5 は間口を 2m ごとに区分けし、区間ごとの分類の事例数を示したものである。事例数の少ない 11~13m の区間を除いて、図が際立たない建物が減少傾向にあるといえる。

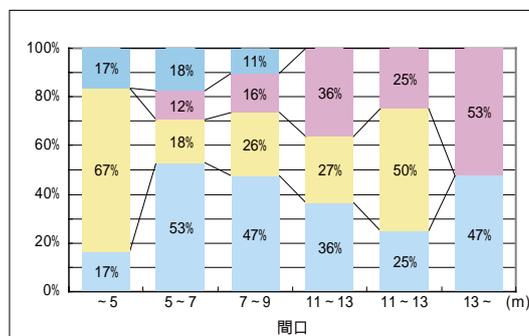


図 4-5 間口ごとの割合

高さ/間口

図 4-6 は高さを間口で除算した値を区分けし、区間ごとの分類の事例数を示したものである。この数値は建築立面が縦長か横長かを示したもので数値が大きくなるほど縦長の建物となる。結果、あまり有効な傾向は見られず、建物の形態との関係性は薄いと考えられる。

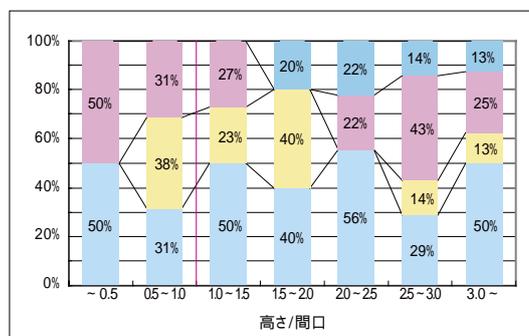


図 4-6 高さ / 間口ごとの割合

以上のことから、図が際立つかどうかは建築立面の規模が大きく影響していることがうかがえる。また分類dは図が単調で際立たない建物と考えられ、すべてのグラフをみても一定割合以上すべての区間に存在することから、この街路景観を代表する分類であると考えられる。

4.4. 線装飾度・面装飾度・図装飾度による分析

ここまで、面装飾度と図装飾度について、個別に分析をおこなってきた。そこで次に、線装飾度、面装飾度、図装飾度(種類)、図装飾度(個数)すべての装飾度について、比較分析を行う。

4.4.1. 分析方法

対象建物をすべての装飾度ごとに、装飾度を 0.1 ごとに区分けし、区間ごとの事例数を求める。それにより度数分布図を作成し、比較を行う。

4.4.2. 結果・考察

それぞれの装飾度を 0.1 ごとに区分けし、区間ごとの事例数を示したグラフが図 4 である³。すべての装飾度で歪度⁴が正の値であり、分布が装飾度の小さい方へと偏っている。つまり、すべての装飾度に関して、装飾度が低い建物が多く、装飾度の高い建物によって装飾度が引き上げられているといえる。また、図装飾度(個数)は歪度が他と比べ大きく、その属性が強いといえる。標準偏差は、図装飾度(種類)と図装飾度(個数)が、線装飾度と面装飾度よりも高いことが確認できる。つまり、対象街路において、図装飾度は建物ごとの差が大きいといえよう。

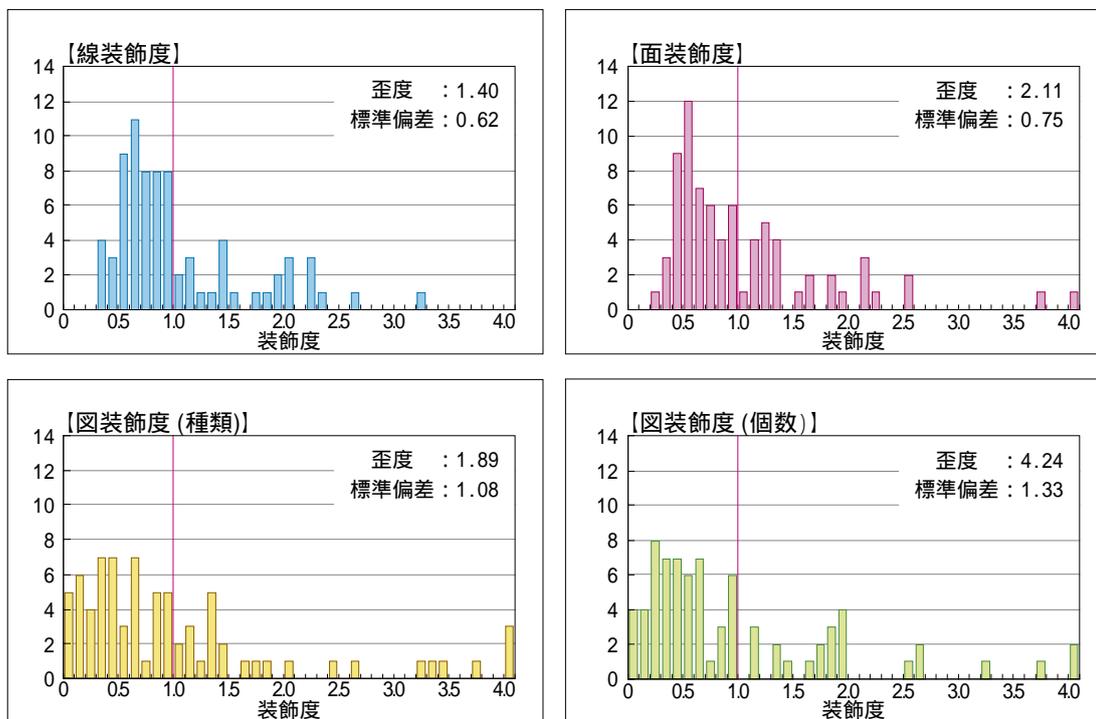


図 4-7 装飾度ごとの度数分布図

4.5. 南北軸でみた街路景観属性

ここまでの節において、対象街路の街路景観属性について部分的に分析を行ってきた。
この節では、対象街路において、街路景観全体の傾向を明らかにする。

4.5.1. 分析方法

縦軸に装飾度、横軸に立面番号をとるグラフを作成することにより、対象街路全体の傾向を把握する。また、線装飾度、面装飾度、図装飾度(種類)、図装飾度(個数)のすべての傾向を比較する。

4.5.2. 結果・考察

図 4-8 は、縦軸に装飾度、横軸に対象建物を順に並べたものである。また、補助線は対象街路の各装飾度の線形近似を示してあり、これにより対象街路の南北軸に対する街路景観属性を単純化し把握することができる。東側立面ではすべての装飾度が増加傾向にあり、西側立面ではすべての装飾度が減少傾向となり、東西立面で逆の傾向を示す結果となった。ここで、線装飾度と面装飾度に注目する。東側立面と西側立面は線形近似の傾きが逆になっているが、どちらの装飾度もほぼ水平であるため、形式・質料の観点からみれば、南北軸での位置の変化による視覚的な変化は少ないといえる。それに対し、2 つの図装飾度については、東側立面と西側立面は傾きが大きく、南北軸での傾向の差異が確認できる。東側立面の図装飾度は、前述したように駅周辺部に向け増加傾向にある。これは、東側立面の駅周辺には全国展開のテナントが多く、それらのテナントの建築立面への看板付加により、図装飾度が引き上げられていると考えられる。また、西側立面の図装飾度は前述したように駅周辺部に向け、減少傾向にある。西側の駅周辺部では、図装飾度は低い建物が集まっており、それらは瓦屋根を持つ建物を改修した個人商店である。

対象街路において、線装飾度と面装飾度では、南北軸方向の位置での差異は東西両立面ともほぼないといえる。しかし、図装飾度の観点から見れば東西立面で大きな差異が存在することが分かった。

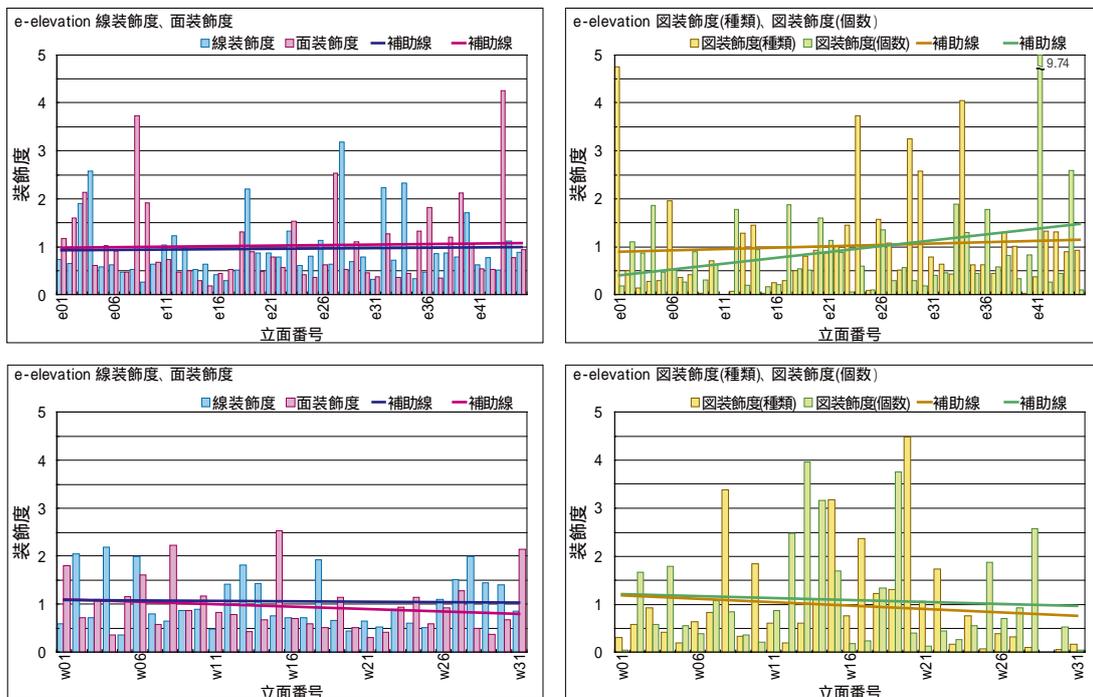


図 4-8 南北軸における装飾度

4.6. 長野善光寺中央通りについての分析

前節の、昭和通り交差点から末広町交差点の範囲では、
図装飾度に傾向が見られたが、線装飾度と面装飾度では有効の傾向が見られなかった。これは、駅に近く商業的側面が強かったためだと考えられる。そこで、2008 年に、本研究室の山田が行った研究⁵の範囲である大門交差点から昭和通り交差点を含めた中央通り全体の街路景観属性を、装飾度の観点により考察を行う。(これにより、善光寺周辺の歴史的な景観と駅周辺の商業的な景観との差異を明らかにする。

4.6.1. 分析方法

まず、既往の研究データを取り込み、中央通り全体における対象建物 168 棟について、すべての装飾度を算出する。ここでは、図装飾度(種類)と図装飾度(個数)を平均したものを図装飾度 QF とする。縦軸に装飾度、横軸に立面番号順に並べたグラフを作成することにより、街路全体の傾向を把握する。

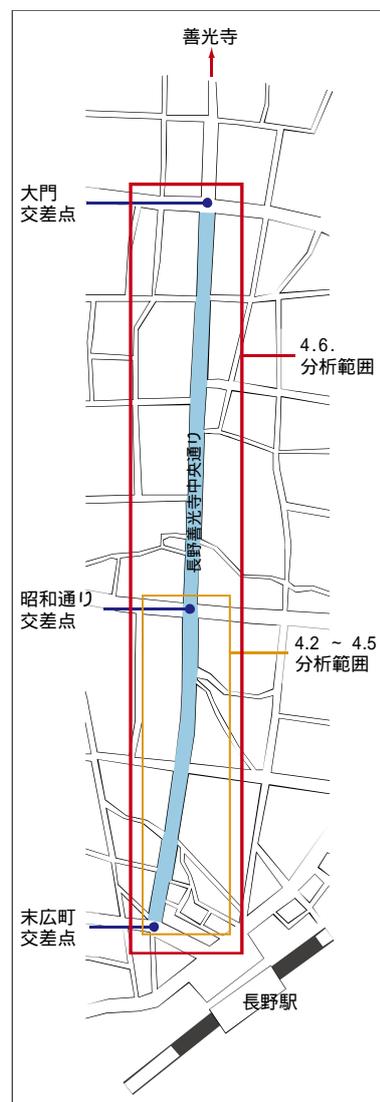


図 4-9 中央通り全体敷地図

4.6.2. 結果・考察

図 4-10 は横軸に立面番号、縦軸に算出された各建物の QL・QS・QF を重ねたグラフである。グラフ上の補助線は線装飾度と面装飾度の合計値の線形近似を表し、補助線は線装飾度と面装飾度と図装飾度の合計値の線形近似を表している。補助線は東側立面と西側立面ともに、善光寺方面の北部より、駅方面の南部に向け減少傾向にあることがわかる。一方、補助線はほぼ水平となっており、駅周辺部は図の要素により装飾度が引き上げられていることがわかる。善光寺近くの地区は、大門地区と呼ばれ、近年店舗や住宅を和風にするなどの修景が進められている地域である。それに対し、長野駅周辺では、商業集積地区として整備されていることもあり、看板という図になりやすいものが多く存在する。このように、修景された地区では、線装飾度と面装飾度が高い傾向にあり、商業的側面の強い地区では、図装飾度が高い傾向にある。

前節で本研究の対象区間である昭和通り交差点～末広町交差点において、西側立面では全体の装飾度の傾向に反した傾向を示した。今後、長野中央通りの景観を考える上で、全体の街路景観属性をふまえ、対象区間の装飾度の傾向を全体と一致させることが、街路景観を向上させるのではないかと考える。

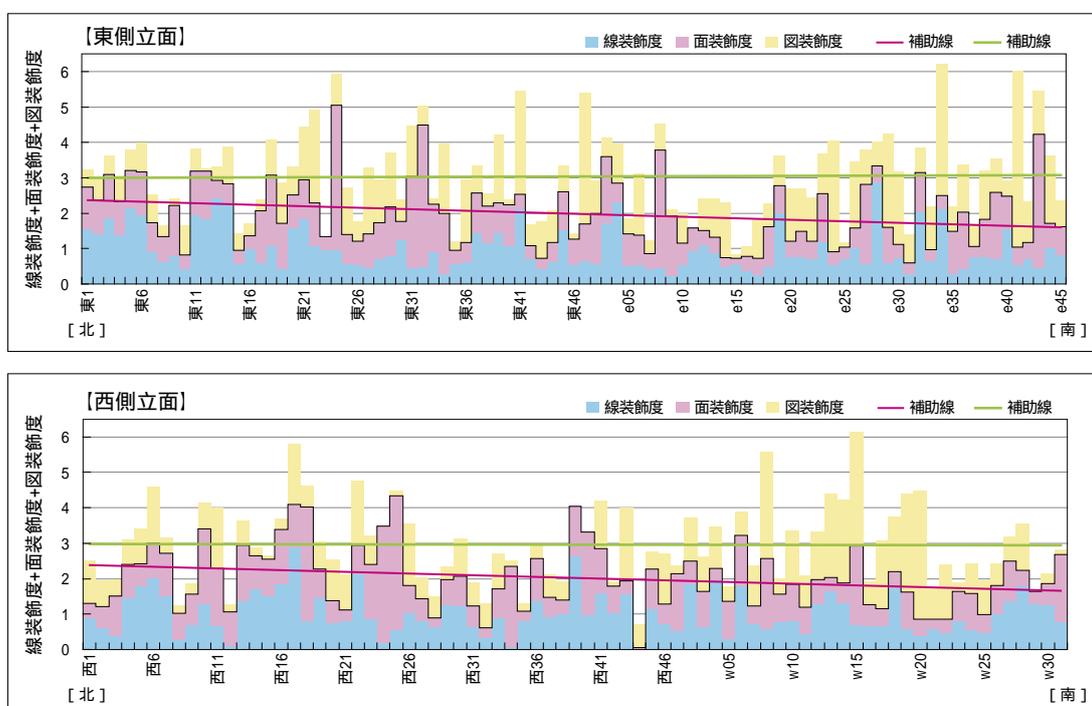


図 4-10 線装飾度 + 面装飾度 + 図装飾度

注釈

- ¹ 敷地図上の灰色の建物は、中央通りに面しているが工事中により、正確な数値を計測できないため、対象としない。
- ² 若山滋他「街路景観を構成する色彩・材料・部位のメッシュアナリシス」と松永一郎他「街路沿道ファサードの素材構成に関する研究」を素材分類の参考とした。
- ³ 最後の区間は 4.0 以上の事例数を表している
- ⁴ 歪度とは非対称性を示す指標であり、正の値の場合にグラフの分布が左に偏り、負の場合に分布が右に偏る。
- ⁵ 山田卓矢,坂牛卓『「装飾度」に着目した街路景観属性の研究』『信州大学卒業論文梗概集』,2008,pp93-94.

第 5 章

結論

5.1. 結

5.1. 結

本論において装飾度を用いて、分析を行った結果、

対象街路において、仕上げ塗材が面装飾度を決定する主要素であること。

分類 a と c が立面積の規模に関係していること。分類 d は立面積の規模に関係なく存在していること。

すべての装飾度で、装飾度の低い建物が多く、また、装飾度ごとの傾向の差異があること。

対象街路において、線装飾度と面装飾度の南北軸の変化が少ないことと、図装飾度は東西立面で傾向が逆になること。

中央通り全体において線装飾度+面装飾度は駅に向けて減少傾向にあり、図装飾度により駅周辺部の装飾度が引き上げられていること。

以上、形式・質料・関係の観点に着目し分析を行うことにより、街路景観属性の一端を明らかにした。本研究は、今後の街路空間における建築立面設計の一助になりえると考える。

データシート

区間別データ
建物別データ
連続立面

